

# 町内の河川、農業用排水路の水質調査結果をお知らせします

町では、家庭や工場からの排水や町内にある廃棄物処分場（一般廃棄物最終処分場・産業廃棄物中間処理施設）が水環境に影響を与えていないかをチェックするため、河川などの水質調査を行っています。今年度は河川5カ所と農業用水2カ所で8月と11月に調査を実施し、河川は「生活環境の保全に関する環境基準」の項目について、農業用水は「農業用水基準」の項目について測定値を確認しました。

類型指定を受けている河川については、それぞれの基準で適合状況が良く、類型指定を受けていない河川についてはAA類型の基準に相当する水質であり、いずれも良好な状況であることが確認されました。ただし、大腸菌群

数についてはすべての調査地点で基準値を上回る結果となりました。

農業用水のうち、吐出草地下流においては11月調査時の全窒素以外は基準値に適合している結果となりました。一方、籠林用水路においては8月調査時には全窒素が、11月調査時には化学的酸素要求量および全窒素の2項目で基準値を上回る結果となりました。以上の結果について、11月は非かんがい期であることから水路の水量が減少し、水質が悪化した可能性が示唆されました。

町では引き続き河川の水質の監視を続け、水質汚濁防止や河川環境維持に努めます。

## ◆水質分析結果（河川）

○：適合 ×：不適合

地 点	類 型	水素イオン濃度		生物化学的酸素要求量		浮遊物質		溶存酸素		大腸菌群数	
		8月判定	11月判定	8月判定	11月判定	8月判定	11月判定	8月判定	11月判定	8月判定	11月判定
丸子川横関橋	河川類型 A	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
出川釜蓋橋	河川類型 A	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
横手川境大橋	河川類型 B	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
菩提沢川(狐森)	河川類型なし(※)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
西ノ沢川(湯竹)	河川類型なし(※)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

## ◆水質分析結果（農業用水）

(※)菩提沢川(狐森)と西ノ沢川(湯竹)は大腸菌群数以外はAAに適合

地 点	類 型	水素イオン濃度		化学的酸素要求量		浮遊物質		溶存酸素		全窒素	
		8月判定	11月判定	8月判定	11月判定	8月判定	11月判定	8月判定	11月判定	8月判定	11月判定
農業用水(籠林)	農業用水利	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×
農業用水(吐出)	農業用水利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

## 環境キーワード

### 類型指定

大きな河川には「類型」が定められていて、それに応じて生活環境保全に関する基準が決められています。

### 水素イオン濃度 (pH)

水の酸性、アルカリ性の度合いを示す指標。有害物質の混入などの異常発生時にこの数値が急激に変化することから、水質を監視する指標として用いられています。

### 生物化学的酸素要求量 (BOD)

水中にある有機物を、バクテリアなどの微生物が分解する時に消費される酸素量。一般的に、数値が大きくなれば水中に有機物が多く、水が汚濁していることを示しています。

### 化学的酸素要求量 (COD)

水中にある有機物を、酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの。一般的に、数値が大きくなれば水中に有機物が多く、水が汚濁していることを示しています。

### 浮遊物質 (SS)

水中にある、顕微鏡で見える程度の大きさの粒子の量。この数値が高いほど水が濁っていることを意味しています。

### 溶存酸素 (DO)

水中に溶解している酸素量。魚介類などの生物が生存するためには一定量の溶存酸素が必要とされています。この数値が高いと臭気が発生します。

### 大腸菌群数

大腸菌および大腸菌と性質が似ている細菌の数を示し、し尿汚染の指標として用いられます。

### 全窒素 (TN)

有機および無機（アンモニア態、亜硝酸態、硝酸態）の窒素化合物の総量。過繁茂の原因である水の富栄養化の程度を示す指標として用いられます。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 2月28日(月)は 後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れが  
ないかご確認  
ください

町税や各種使用料などの納付  
には口座振替が利用できます

### ■各税の納期限 (口座振替日)

項目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	8期	2月28日(月)	7期	1月31日(月)
国民健康保険税(普通徴収)			7期	1月31日(月)

- ①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料 ④農業集落排水施設使用料 ⑤町営住宅使用料 ⑥児童クラブ利用料 ⑦こども園利用料 ⑧学校給食費 ⑨後期高齢者医療保険料

口座振替がとても便利です

口座振替  
のメリット

- ・料金のお支払いに出向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料は掛かりません。

口座振替を希望する方は

次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫  
○秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により  
税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

企画財政課

## 第3次美郷町総合計画(案)にご意見をお寄せください

町ではこのほど、令和4年度から11年度までの8年間のまちづくりの計画を定める「第3次美郷町総合計画(案)」を作成しました。この計画案について、住民の皆さんから広くご意見などを募集します。

閲覧および意見受付場所●

町ホームページ、町企画財政課、美郷町学友館(六郷出張所)、美郷町公民館(仙南出張所)

意見募集期限●2月15日(火) 午後5時

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

総 務 課

## 車いすを利用されている方や歩行が不自由な来庁者の皆さんへ

町では、障害のある方に対する合理的配慮の提供などを職員対応要領で定めており、役場庁舎への来庁時に、移動が困難な方には、職員が移動のお手伝いをします。事前にご連絡いただくか、役場到着後に担当課へ連絡するなど遠慮なくお申し付けください。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111、町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

住民生活課

## 「ともすけ共済」令和4年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は、2月に配布する「ともすけ共済」パンフレット(加入申込書)をご覧いただき、下記の申込先へ直接お申し込みください。

対象者●美郷町に住民登録している方

※令和4年4月に小学校へ入学する児童は1年に限り交通災害共済金の掛金が無料になります。

共済期間●4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

共済掛金●交通災害共済金 年間300円  
不慮の災害共済金 年間700円

申込先●郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農協、秋田ふるさと農協、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所

共済金内容

### 交通災害共済金

対象:交通災害による通院・入院(1日でも請求可)  
傷害:1万5,000円～20万円  
死亡:100万円

### 不慮の災害共済金

対象:不慮の災害による入院のみ(1日でも請求可)  
傷害:1万5,000円～11万円  
死亡:60万円

申込期間●金融機関の加入取扱期間は7月31日(日)までです。なお、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所では通年で加入を受け付けています。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903